



議会だより

No.
51
2008年
3月定例会
発行
2008年5月



夢へ向ってダッシュ（桑江中卒業式）

平成20年度一般会計予算可決 …2P~4P

事業箇所視察 ……6P~7P

条例の改正・その他 ……8P~9P

8人が
登壇!

いっぱん質問 ……14P~19P

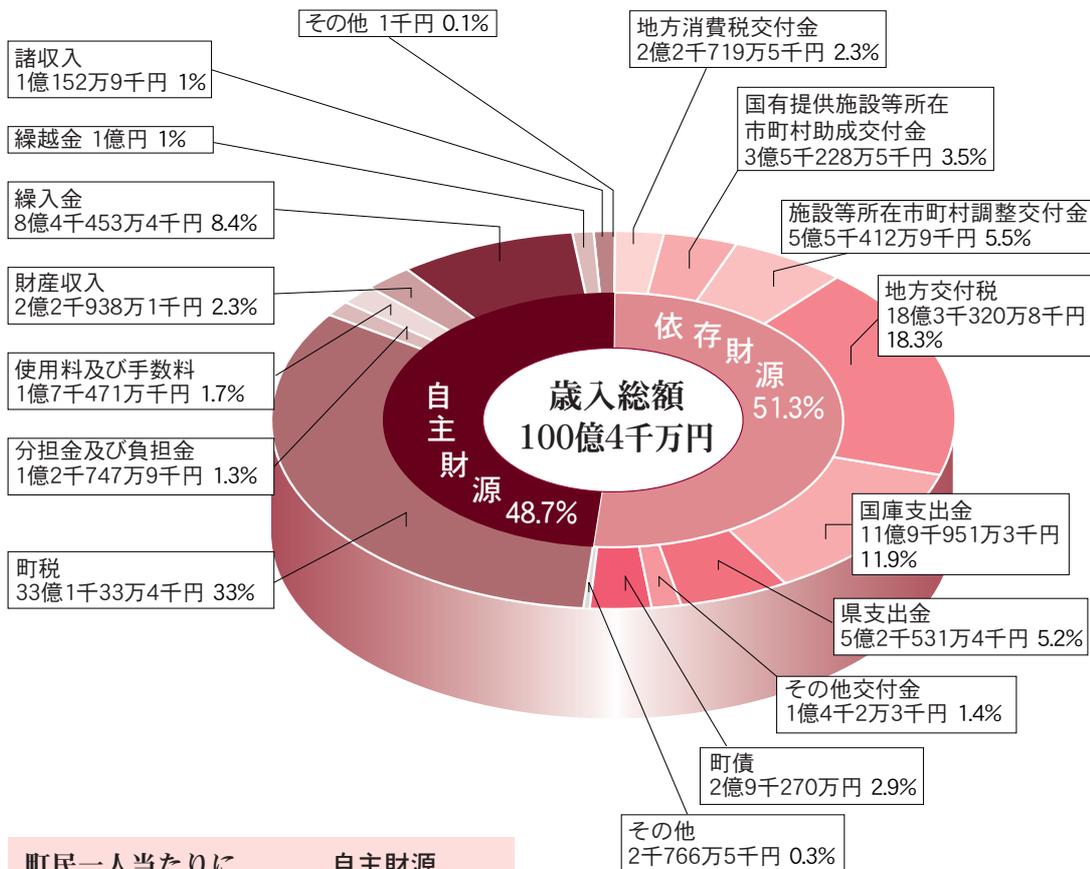
平成20年度予算原案可決

一般会計予算総額

100億4千万円(対前年度比6.5%、6億1,500万円増)

本年度一般会計予算は、3月定例議会において提案され、各常任委員会に付託・審議された後、審査の経過報告が行われ採決の結果、全会一致で原案可決された。

歳入予算



町民一人当たり 換算すると…	自主財源 180,000円
入ってくるお金(歳入)	依存財源 189,800円
369,800円	

本町の財政は、西海岸開発やフィッシュリーナ整備事業の進捗により、固定資産税等の町税収入の伸びが期待され、財政力指数は上昇傾向にある。しかし、一方では、「国の財政改革」等に伴い、地方交付税の見直し等で歳入歳出構造が硬直化し、依然厳しい財政状況ではあるが、予算の編成に当たっては、町民福祉の充実を図るため経費全般について徹底した節減合理化に努め、「平和行政」「返還軍用地跡地利用」「産業

振興と雇用の創出」「健康福祉」「住環境の整備」「教育文化の推進」などの諸施策を推進するに当たり効果的、有効的な財源配分に努めている。また、本町の行政需要は極めて活発なため、一般歳入だけの対応が困難なことから一部経費については、基金を充当し、予算措置を行っている。

歳入予算増減のポイント

◇増加()は対前年度比較

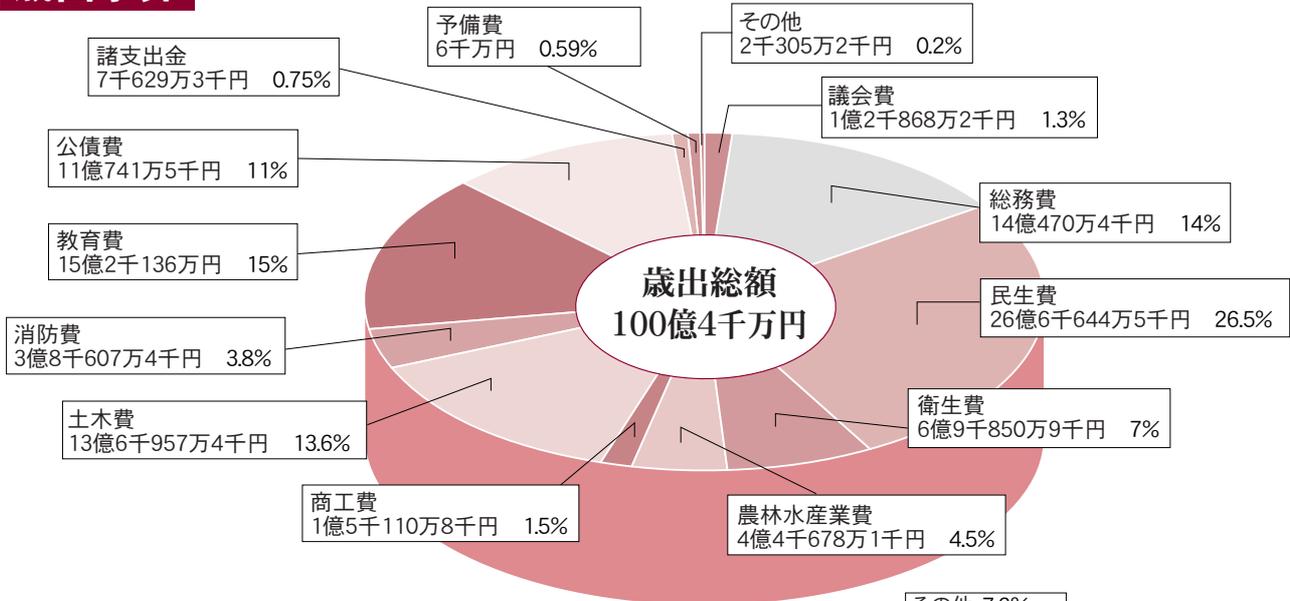
- ① 地方交付税 (3億7千万円)
- ② 国庫支出金は、児童手当負担金・認可保育所運営負担金の増額 (9千万円)
- ③ 町税の内、固定資産税 (1億3千600万円)
- ④ 軽自動車税 (2千800万円)
- ⑤ 諸収入は、地域支援事業に対する沖縄県介護広域からの受託事業収入。(2千100万円)

◇減少()は対前年度比較

- ① 町民税の減は、高額納税法人の転出によるもの。(2千400万円)
- ② 普通自動車取得交付金 (268万3千円)
- ③ 入湯税は、前年課税標準見込数。(400万円)
- ④ 線入金は、財政基金からの線入金の減少。(9千180万円)
- ⑤ 町債は、起債残高の減少によるもの。(170万円)

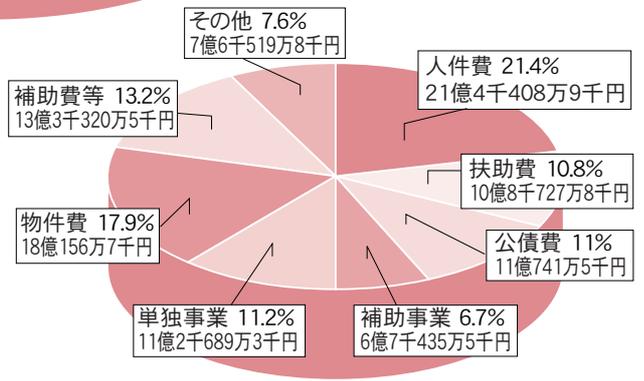
歳出を款別に見てみると…

歳出予算



町民一人当たり(平成20年2月末の人口27,146人)に換算すると…
出ていくお金(歳出) 369,800円

款別	金額
議会費	4,800円
総務費	5,400円
民生費	100,500円
衛生費	28,000円
農林水産業費	1,900円
商工費	6,000円
土木費	54,600円
消費費	14,500円
教育費	57,600円
公債費	41,500円
諸支出金	3,000円
予備費	2,300円
その他	1,000円
総額	計369,800円



歳出予算増減のポイント

◇増加()は対前年度比較

- ① 総務費・往民情報システム導入等 (2千600万円)
 - ② 民生費・後期高齢者医療広域連合負担金等 (3億6千800万円)
 - ③ 妊婦検診助成(2回→5回に拡充) (660万円)
 - ④ 乳幼児医療費助成対象年齢拡大6歳就学前まで (520万円)
 - ⑤ 土木費・桑江伊平土地区画整理事業・埋蔵文化財発掘調査等事業 (1億7千600万円)
 - ⑥ 商工費・浜川漁港荷捌所改築補助・フィッシャリーナ整備事業 (1億1千700万円)
 - ⑦ 学校建設費・桑江中学校屋外運動場整備 (8千765万円)
 - ⑧ 教育費・特別支援教育ヘルパー派遣事業・心の教室相談事業 (1千800万円)
 - ⑨ 社会教育費・美浜学習等共用施設整備事業 (1億9千万円)
 - ⑩ 伊礼原B遺跡他発掘調査 (525万円)・全国高校総体 (450万円)
 - ⑩ 消防費・全国瞬時警報システム整備 (1千490万円)
- ◇減少()は対前年比
- ① 公債費・町債発行抑制による残高減 (6千400万円)
 - ② 諸支出金・博物館建設基金 (7千100万円)

用語解説

自主財源：町が自主的に収納することができる財源で財産収入・町税など。

依存財源：国や県から割り当てられる補助金や交付金。

地方交付税：すべての地方団体が一定水準の行政を維持するために必要な額を補償する財源で、財源不足が生じる地方公共団体に国から交付される。

国庫・県支出金：事業などの特定目的の財源として、国や県から交付される。

国有提供施設等所在市町村助成交付金：国有資産・施設等が所在する市町村に固定資産税の代替え財源として交付されるもので、一般に「基地交付金」と言われている。

施設等所在市町村調整交付金：米軍資産・施設等が所在する市町村の財政補給的な性格の交付金。

扶助費：医療費や生活扶助等で支出される経費。

公債費：地方公共団体が借り入れた元利償還金。

物件費：賃金、消耗品、旅費等地方公共団体が支出する経費。



平成20年度予算のおもな重点施策事業を紹介します

① 平和行政と基地問題の解決・跡地利用促進

- ・戦争の実相を次世代に正しく継承し平和の尊さの普及に努める。
- ・「広島・長崎平和学習派遣事業」
- ・「職・住近接型」事業の推進
- ・既成市街地との整合性のある町づくり。



広島平和学習

② 産業の振興と雇用の創出

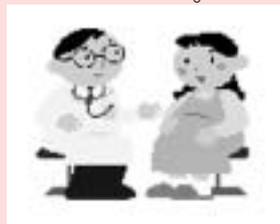
- ・地場産業の振興と海洋資源を活用した産業の支援。
- ・フィッシャリーナ事業地区及び桑江土地地区画整理地域への企業誘致等で若年層の就業を見込む。
- ・地域ブランドの支援。
- ・質の高い観光リゾート地の形成。



フィッシャリーナイメージ図

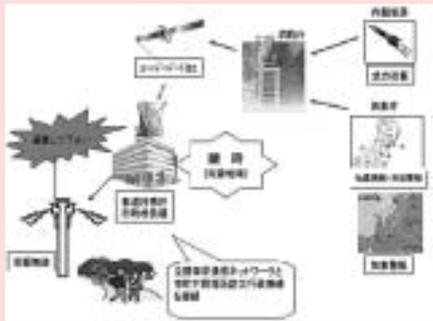
③ 健康福祉の推進

- ・メタボ対策・特定健診・特定保健指導・二次検診の充実
- ・人間ドック枠拡大
- ・重度心身障害者(児)医療費助成事業(入院時食事療養費継続無料)
- ・ファミリーサポートセンター開設
- ・妊婦検診2回を5回に拡充。
- ・乳幼児医療費助成就学前まで拡大。



④ 住みよい住環境の整備

- ・老朽化した町営砂辺団地の基本設計が行われます。
- ・地域防災計画、全国瞬時警報システム整備事業が計上されました。
- ・宮城地域内排水路調査・整備
- ・地域防災計画の見直し。
- ・温室効果ガス排出抑制実行計画策定。



瞬時警報システム

⑤ 教育・文化の推進

- ・伊礼原遺跡の国指定に向けての取り組み。
- ・情報教育の充実。
- ・特別支援教育支援員全校配置。
- ・読書活動の支援。
- ・安全な学校給食の提供。



※文部科学省ホームページより引用しています。

⑥ 行政改革の推進

- ・地方交付税、補助金等年々削減の状況下、持続可能な健全な財政の構築のため、各分野歳出経費の抑制と効率化に努め、町税等の自主財源については、公正な課税及び年内収納の推進を図り、徴収率の向上を目指します。

特別会計

原案
可決

北谷町国民健康保険特別会計

31億1千570万4千円

対前年度比較 1億331万5千円減

退職被保険者制度の廃止に伴い、60歳～64歳までの300人が対象。医療給付費の負担は、支払い基金から国に変わる。高血圧、糖尿病等の生活習慣病予防対策として、今年度40歳～74歳までの人を対象に「特定健診」を義務付け、二次健診として「特定保健指導」を行う。今年度の目標健診率は25%、最終の24年度に65%を目標とするが、最終目標を達成できないと、ペナルティーとして、町では約8千万円を課せられる。

北谷町老人保健特別会計

1億7千213万4千円

対前年度比較 15億8千466万9千円減

平成20年3月診療分までの1か月分を計上。4月以降11か月分については、広域連合が運営することになる。対象年齢は、75歳以上、又は65歳～74歳までの方で一定の障害を持つ人、1748人。

北谷町後期高齢者医療特別会計

2億4千599万8千円

る所得者は年金から天引きされ（特別徴収）、他は個別納付（普通徴収）となります。病院などでの支払いは、一般・低所得者は1割、現役並所得者は3割の自己負担となり、後期高齢者医療制度の財源は、50%を国・県・市区町村の公費負担で、残り40%を現役世代（0歳～74歳）の保険税で、10%は、被保険者の保険料でまかなわれます。

老人保健制度の廃止に伴い、この4月から新たに設置された。運営は、これまでの市町村から県単位の後期高齢者広域連合へ、加入の対象は、75歳以上のすべての人、又は65歳～74歳までの一定の障害を持った人、保険料は、年金収入が18万円を超え



北谷町公共下水道事業特別会計

8億2千156万6千円

対前年度比較 1億4千213万9千円増
助金公共下水道事業債及び一般会計繰入金等でまかなう予定です。

老朽化した宮城中継ポンプ場を国土交通省の補助を受け施設の全面建替えをする他、桑江17号線と桑江5号線350メートルの公共下水道工事、謝苜中継ポンプ場用地購入、旧役場前線排水路工事等を予定し、財源は、国庫補



配水管の敷設工事

北谷町水道事業会計

収入(水道事業収益) 8億5千224万9千円

支出(水道事業費用) 7億6千286万2千円

今年度の重点目標は、引き続き町民に「清潔」で、「安価」な水を「安定供給」できるよう、老朽化した上勢、桑江、栄口、桃原、吉原、美浜地区の3キロの配水管敷設及び消火栓11基の新設工事を行う。また、次年度に向けた設計業務の委託を予定している。

平成20年度事業箇所紹介

新川墓地公園整備事業

事業費：48,000千円
新川墓地公園は公園整備事業や街路事業によって移転を余儀なくされた墳墓の移転先として整備するもの。



謝苜中央線道路改良整備事業

事業費：1,722千円 (委託費：基本設計業務委託)
新たに歩道を設置することにより車両の円滑な通行及び児童の事故を未然に防ぐことを目的とするもの。



美浜保育所防音整備事業

事業費：45,296千円
保育サービスを提供するうえでの児童の安全の確保を図ることが可能となる。



都市景観整備事業

美浜地区都市景観整備工事 (その1)：33,012千円
(植栽)：16,023千円 (電気)：18,459千円
美浜地区のシンボルロード歩道や排水路において、周辺環境と調和やゆとりある快適な歩道空間と連携した施設整備を図るもの。



美浜地区学習等共用施設整備事業

総事業費：199,481,500円
(補助金：90,908,000円)
(一般財源：108,573,500円)



桑江中学校屋外運動場整備事業

事業費：89,145千円 照明灯8基
球技等による運動場からの飛球を防止するために防球ネットを設置し、更に夜間照明を設置することにより冬場の部活動時間の延長、及び夜間開放するもの。平成20年完成予定。



北谷町の平成19年度及び

北谷中学校運動場夜間照明施設整備事業

事業費：27,783千円 照明灯 6基
平成20年度から夜間開放開始



桑江伊平土地区画整理事業

地区面積：45.8ha
総事業費：約65億円
施工期間：平成15年から平成24年
都市・地域整備局所管補助金(補助率：9/10)



桑江浜川線・宮城1号線交差点改良事業

平成19年度事業費：34,935千円
平成20年度事業費：420千円
当該道路を整備することにより交通安全の確保
及び渋滞の緩和が図れるもの。



浜川漁港荷捌所改築事業(他製氷施設)

平成19年度
■ 実施設計業務委託：2,700千円
(北谷町負担額：90%・2,430千円、
漁協負担額：10%・270千円)
平成20年度
■ 荷捌所改築工事費：36,000千円
(北谷町負担額：90%・32,400千円、
漁協負担額：10%・3,600千円)
■ 漁協事務所改築工事費：14,000千円
(北谷町負担額：50%・7,000千円、
漁協負担額：50%・7,000千円)
■ 施工管理業務委託費：1,585千円
(北谷町負担額：90%・1,248千円、
漁協負担額：10%・337千円)



フィッシャリーナ整備事業

平成19年度 【第1次公募A・B街区】
処分先：株式会社リーテック 処分面積：42,220.68㎡
売買金額：33億8千537万674円
平成20年度 【第2次公募予定 C・E街区】



改正



- 北谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
再任用職員について適用除外条項を規定する
- 北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
例
- 北谷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
給与、勤務時間等の状況の公表に関する必要事項を制定
- 北谷町後期高齢者医療に関する条例
- 北谷町部設置条例の一部を改正する条例
- 北谷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
長期間にわたり育児と仕事の両立が可能となるようにする
- 北谷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 政治倫理の確立のための北谷町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 北谷町手数料条例の一部を改正する条例
- 北谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 北谷町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
北谷町地域包括支援センターを設置したことによる
- 北谷町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例
老人保健法の改正により高齢者の医療の確保に関する法律に改められるための改正

北谷町国民健康保険の中で改正された主なもの

1. 保険事業
特定健康診査等
2. その他
生活習慣病の予防
栄養改善

公の施設

名称：北谷町障がい者地域活動支援センターの指定管理者が次のとおり指定される

所在地：北谷町字上勢頭837番地1

名称：社会福祉法人 残波かりゆし会
理事長 宮里 弘
所在地：読谷村字座喜味186番地

指定の期間
平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

手数料の改定			
新設			
地籍併合図の交付	1件につき	A4判 200円 A3判 400円	
航空写真の交付	1枚につき (モノクロ)	A4判 200円 A3判 400円	
	1枚につき (カラー)	A4判 400円 A3判 800円	
航空写真を重ねた地籍併合図の交付	1枚につき (モノクロ)	A4判 200円 A3判 400円	
	1枚につき (カラー)	A4判 400円 A3判 800円	
	名称変更		
		後期高齢者医療保険料納付証明	1件につき 200円
		無料になる	
		住民基本台帳カードの交付	

条例

北谷町後期高齢者医療に関する 条例について



要約) 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まることから、保険料等を決定する広域連合と連携をとるために北谷町が行う業務と保険料を徴収すべき被保険者および普通徴収に係る納期などが以下のとおり条例で定められました。

- ①本町が行う事務 ②保険料を徴収すべき被保険者 ③普通徴収に係る保険料の納期
- ④保険料の督促手数料 ⑤延滞金 ⑥罰則規定 ⑦附則

北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例について

要約) 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まることに伴い、国民健康保険税に後期高齢者支援金等課税額が追加されたことから、平成20年度の保険税率が図表のように改正されました。

19年度の保険税率表

課税の対象	内 容	医療保険分税率	介護保険分税率	医療分		
				軽減率	均等割	平均割
①所得割	世帯の所得に応じて	8.3%	1.1%	2割	18,400	22,400
②資産割	世帯の固定資産に応じて	30%	4%	5割	11,500	14,000
③均等割	加入者一人あたりの負担額	23,000円	53,000円	7割	6,900	8,400
④平等割	一世帯あたりの負担額	28,000円	4,200円			
	税額最高限度	560,000円	90,000円			
	備 考		40歳から64歳まで			

				介護分		
				軽減率	均等割	平均割
				2割	4,240	3,360
				5割	2,650	2,100
				7割	1,590	1,260



20年度の保険税率表

課税の対象	内 容	医療保険分税率	支援金分税率	介護保険分税率	医療分		
					軽減率	均等割	平均割
①所得割	世帯の所得に応じて	6.6%	1.7%	1.1%	2割	14,720	17,920
②資産割	世帯の固定資産に応じて	24%	6%	4%	5割	9,200	11,200
③均等割	加入者一人あたりの負担額	18,400円	4,600円	5,300円	7割	5,520	6,720
④平等割	一世帯あたりの負担額	22,400円	5,600円	4,200円			
	税額最高限度 (案)	470,000円	120,000円	90,000円			
	備 考			40歳から64歳まで			

					支援金分		
					軽減率	均等割	平均割
					2割	3,680	4,480
					5割	2,300	2,800
					7割	1,380	1,680

				介護分		
				軽減率	均等割	平均割
				2割	4,240	3,360
				5割	2,650	2,100
				7割	1,590	1,260

平成19年度 補正予算



補正の主な内容

一般会計は、歳入で町民税(374万1千円)、地方消費税交付金(680万3千円)、基金繰入金(1億8千316万4千円)等が減額。国庫負担金(1千191万円)、県負担金(549万3千円)も児童手当措置事業実績見込み等により減額補正。財産売却収入等は増額。歳出は、主に一般財源を充当する消費的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等)が、7千555万2千円。投資的経費、8千294万円などが減額となっている。

繰越明許費は、印刷製本費(基地と北谷町、町勢要覧)。農林水産費(浜川漁港荷捌所改築事業、浜川漁港海岸保全施設整備事業等)。土木費(桑江5号線改良事業他)。教育費(文化財資料室整備事業)などが、年度内の予算執行が困難なため繰越明許費となっている。その後、年度末に平成20年度に予定していた美浜地区学習等供用施設整備事業の内定通知があり、同様に繰越明許費の措置を講じた。

【定例議会一般会計】

補正前の額	13,730,353千円
補正額	97,532千円
予算総額	13,632,823千円

【臨時議会一般会計】

補正前の額	13,632,823千円
補正額	129,812千円
予算総額	13,762,635千円

【国民健康保険特別会計】

補正前の額	3,550,609千円
補正額	98,740千円
予算総額	3,649,349千円

【老人保健特別会計】

補正前の額	1,756,803千円
補正額	64,939千円
予算総額	1,821,742千円

【公共下水道事業特別会計】

補正前の額	710,670千円
補正額	10,597千円
予算総額	700,073千円

流域下水道事業に係る起債限度額は、50万円を減額し7千290万円とする。

特別会計

国民健康保険特別会計においては、歳入で国庫支出金(1千920万8千円)、療養給付費交付金(4千622万6千円)、繰入金(3千77万2千円)等が増額。歳出は、保険給付費(9千921万6千円)等が増額。

老人保健特別会計は、国庫支出金(1千201万6千円)、繰入金(5千292万3千円)など増額。公共下水道事業特別会計の減額は、歳入で繰入金、町債の減額。歳出で施設費(維持管理費、下水道事業費)の減額。水道事業会計の減額は、工事費の減額となっている。

【水道事業会計】

収益的収入及び支出

水道事業収益 (収入)

補正前の額	825,377千円
補正額	25,723千円
予算総額	851,100千円

水道事業費用 (支出)

補正前の額	761,911千円
補正額	10,056千円
支出総額	771,967千円



資本的収入及び支出

補正前の額	152,803千円
補正額	7,000千円
予算総額	145,803千円

任期満了、退職及び委員の辞任により 3名の委員が同意されました。



固定資産評価審査
委員会委員
伊禮 喜正氏
任期 H20年 4月 1日～
H20年 8月 31日



監査委員
棚原 和芳氏
任期 H20年 4月 1日～
H24年 3月 31日



教育委員会委員
比嘉 秀夫氏
任期 H20年 4月 1日～
H24年 3月 31日
☆互選により教育長に任命

抗議決議・要請決議

米兵海兵隊員による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議・意見書

去る2月10日、本町の平穏な住宅街で女子中学生を車内で暴行したとして翌11日に米海兵隊キャンプ・コートニー所属の二等軍曹が逮捕された事件に対し1、被害者及び家族への謝罪と完全な補償。2、米軍人、軍属の綱紀粛正の徹底。3、再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成と早期公表を強く要求。

（要請する）平成20年2月13日（原案可決）



米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会。横なぐりの雨の中、多くの町民が参加した。
（平成20年3月22日 北谷公園野球場前広場）

嘉手納基地所属F-15戦闘機の飛行再開に対する抗議決議・意見書

昨年11月2日に米国ミズーリ州で、兵部隊所属のF-15戦闘機が戦闘訓練中に空中分解し、墜落する事故を受けて、飛行を停止していた嘉手納基地所属のF-15戦闘機39機が1月14日から飛行をしたことに対し1、事故原因を速やかに公表。2、老朽化、欠陥機が指摘されている同機の飛行再開の中止と即時撤去。3 嘉手納基地での負担軽減を実施を強く要求。

平成20年1月16日（原案可決）

米兵によるタクシー強盗致傷事件に対する抗議決議・意見書

1月7日、沖縄市三原付近でタクシーに乗っていた外国人の2人組が、タクシー乗務員を瓶のようなもので殴り料金を払わずに逃走、米海兵隊普天間基地所属の米海兵隊員2人が強盗致傷容疑で逮捕された事件に対し 1、被害者への謝罪及び完全補償 2、米軍人軍属、家族への綱紀粛正、教育の徹底し再発防止対策に万全を期することを強く要求する。

平成20年1月16日（原案可決）

防衛省による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査（コンター見直し作業）に関する意見書（同陳情書も採択された）

嘉手納基地周辺の騒音測定を開始して以来、28年ぶりに見直し作業が告知されることだから、コンターの境界範囲の縮小、助成対象区域が縮小される懸念がある。すでに横田基地周辺の住宅防音工事助成対象区域が5000ヘクタールから2500ヘクタールへ半減し助成区域を縮小。嘉手納基地周辺でも縮小のおそれがあることに対して1、航空騒音調査の結果と騒音測定器の設置場所を明らかにし地域住民に十分な説明。2、防音助成対象区域を縮小することなく見直しと拡大。3、コンター境界線は客観的、科学的分析の上、住民の意見が反映された見直し。4、騒音対象の充実を強くを要求。

平成20年3月24日（原案可決）

在韓米軍所属のF-16戦闘機及び外来機の飛行に対する抗議決議・意見書

在韓米軍基地所属のF-16戦闘機12機が、3月10日から約2週間の期間で嘉手納基地に飛来。他にも岩国基地所属のFA18ホーネット戦闘攻撃機やハリア一攻撃機も離発着を繰り返し、嘉手納基地周辺の騒音は増大していることに対し1、嘉手納基地での負担軽減の実施。2、あらゆる訓練に伴う外来機の飛来を中止。3、騒音防止協定を遵守を強く要求する。

平成20年3月18日（原案可決）

陳情・意見書

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書(同陳情書も採択された。)

国立病院は、がん、脳卒中、心疾患などの高度医療の実施と重症心身障害や筋ジストロフィー、神経難病、結核、災害医療、へき地医療など民間では困難な分野を担い、地域医療で重要な役割を果たしていることに対して1、国立病院の廃止、縮小、民営化を行わない。2、地域住民の要望に応じて病院の機能強化。3、安全で行き届いた医療・看護を提供するため医師、看護婦の必要な人員を確保。

平成20年3月24日 (原案可決)

妊産婦健康診査の公費負担の拡充を求める要望書

厚生労働省は母体と胎児の健康確保と少子化対策の経済負担の軽減からも公費負担は14回程度が望ましいが当面5回の実施して欲しいと地方財政処置されていることから1、平成20年度から財政処置し拡充。2、公費負担14回実施の計画と当面5回の実施。3、受診の重要性和妊婦・町民・事業者への広報活動を積極的に取り組むことをお願いします。

平成20年3月24日 (採択)

航空運賃値上げ見直しに関する要請決議(同意見書・要請決議も原案可決された。)

航空各社は燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃値上げを発表、国土交通省に届け出たことに対し1、平成20年4月1日の航空運賃値上げを見直し。2、県民の生活路線として今後も航空運賃の低減。3、県民及び観光客に対し航空運賃の割引制度の充実・拡充を強く要求。

平成20年3月18日 (原案可決)

乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要請書

少子化の進行は子ども自身の健全な成長への影響のみならず、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少など社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。本町の助成制度は現在、入院・通院とも就学前までの対象ですが子供の健やかな成長を願い、若い家庭の子育てを励ますために1、入院は中学校卒業まで。2、入院、通院とも現物支給。3、国へ小学校就学前までの子供の医療費無料化制度を早期創設を要望。

平成20年3月24日 (採択)



乳幼児医療費助成を現物支給で

ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書(同陳情書も採択された。)

平成13年、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償訴訟で、患者の隔離は重大な人権の制限で、ハンセン病隔離政策の違憲性及び違法性を認めた。これを受け国は同訴訟全国原告団協議会と入所者に対する在園保障、社会復帰支援、退所者に年金支給処置など恒久対策に合意により1、「らい予防法の廃止に関する法律」を廃止し、新たに「ハンセン病問題基本法」(仮称)を制定。2、療養所のあり方は入所者、職員、地域住民の意見を尊重し医療、介護施設として広く開放、利用、発展を推進。3、医療技術と施設の整備、看護、介護体制充実を強く要望する

平成20年3月24日 (原案可決)

いっぱい質問

◎ 宮城無頼埋立地の活用は

Ⓐ 交流機能、便益機能、駐車場
及び緑地機能により、有効的な土地利用を図る



洲鎌長榮 議員

問 国との交渉が整った場合、どのような利活用を考えているか。

答 譲渡される見通しは不透明であるが、町としては譲渡を視野に入れ、土地利用計画を策定して関係機関と協議を行う。

宮城区高層マンション
建設計画に伴う住民生活への影響は

問 住民生活に多くの問題が生じることが予想されるがその計画にどう対応し、どのような対策を考えているか。

答 近隣住民に対し事業計画に関する説明会等開催するように求め、住民に

配慮した建築計画に努めるよう指導。生活環境に影響を及ぼすおそれがあり、設計上の工夫を図るよう指導していく。

問 交通、水道、電波障害、自治会加入等は。

答 施設管理者や指導要綱等に基づいて、適正な措置が講じられるよう指導を行う。自治会加入等は地域活動にかかわっていただきたい。関係課及び地域と連携し取り組む。

宮城1号線の改修は

問 長期間にわたっているために車道及び歩道部分の機能が低下している、早急な改修は。

答 路面や側溝などに劣化した箇所も見受けられ、今後、道路改修が必要な路線として位置付けてお

ります。しかし、多大な経費が見込まれ、今後の財政状況や他の事業との関連性も勘案し、整備計画を策定していく。

自治会ホームページ運用の強力な支援は

問 早急なホームページ開設が必要だと思いが今後の取組みは。

答 回線費用等の負担が無く、ホームページ開設・運用を行うための

北谷町自治会等に対する北谷町ホームページの利用提供に関する運用管理要綱を制定し、要綱説明会、システム講習会等を実施。開設する際に、技術的サポートはもとよ



宮城無頼埋立地の活用計画は

り、作成から運用等まで、自治会側での運営が成り立つよう支援する。早い時期での開設が図れるよう支援していく。



ずばり町政を問う

◎ 米軍基地に絡む事件・事故への対応、基本的な考えは
A 実効性ある米軍の綱紀粛正と教育の徹底がされていない



金城紀昭議員

問 少女暴行事件の背景、発生等について町長の所見は。

答 本県に存在する広大な米軍基地と多くの米軍人が駐留していることがあると考える。

被害者には落ち度もなく、責めるべきは事件を起こした者である。

問 少女暴行事件に関連し町民大会の開催は。

答 県民大会への多くの町民の参加に向けての取り組みをしている。

問 日米地位協定の「抜本的改定・改編」を求める声がある。町長の所見は。

答 米軍基地の整理縮小と日米地位協定の見直し

が必要。

問 県内の米軍関係者総数、施設内、施設外居住各市町村の実数が公表されたがその実数は。勤務先等の公表・把握の必要性は。

答 施策を講ずる上で把握は必要である。

問 上京して外務・防衛両省、駐日米国大使、在日米軍司令官に地域の実情、町民の思いを直接伝える考えは。

答 基地を抱える市町村と連携し対応していく。

町民及び地域住民の安心・安全は

問 町道安良波線に横断歩道帯設置は。①町の現状把握、設置見込みは。横断歩道の設置要望のこれまでの経過は。②設置までの期間は。③設置費用及び負担先は。④県公

安委員会からのフィードバック後の判断は。

答 ①回答を得て、可能であれば沖繩警察署と調整。②基本的には年度内の工事の実施。③負担先は、県公安委員会。④早期の設置に向け関係機関と協議を行う。

問 ①「津波・高潮に関する啓蒙活動」を実施したか。新年度の開催予定は。②自主防災の組織化、避難訓練等新年度の実施予定は。③西海岸に居住する「要支援者」対策、避難計画策定及び公表の方法と時期

は。④「緊急時避難ビル」指定調査・確定及び公表の意志、時期は。⑤「※J-ALERT」の設置目的、稼働時期、経費の負担、住民への周知

の具体的方法は。

答 ①津波対策セミナーを実施。次年度も開催していく。②組織化に取り組む。20年度中の避難訓練を実施。③関係機関と連携を図りながら対策に取組む。避難支援計画の策定に向けて努力していく。④避難ビル指定ができるよう今後検討。⑤瞬時に住民へ知らせ素早い避難を促す。平成20年度中に稼働予定。合計78万5千円の予算計上。広報紙やホームページ等により周知を図る。



雨の中開催された少女暴行事件に抗議する県民大会(北谷町)

◎ 農業振興の取組は

A 狭い農地を有効的に活用した
収益性の高い作物等への転換を図る



ヒデコ 議員
玉那覇 淑子

生徒の支援体制について、
①特別支援教育ヘルパー
派遣の内容。②学校全体
及び保護者、地域の支援
体制は。

問 農作の状況と農業従
事者の世帯数、農地面積は。

答 家庭的菜園を含め野
菜類など多種多様。農業
従事者の世帯数は、25世
帯、うち販売農家6世帯、
自給的農家19世帯。農地
面積は約3^{ヘクタール}。うちさ
うぎの耕作面積は約2^{ヘクタール}、
93^{ヘクタール}。

問 農業従事者の育成と
参加意欲をどう図ってい
るか。

答 新たな組織化を図る
中で、多くの町民が一家
庭一菜を目指し専業農家
でなくても参画できる環
境づくりに努めたい。

教育行政の取組を問う

問 学習障害のある児童

答 ①基本的に1日5時
間の週5日勤務で4校に
配置。学習支援員も基本
的に1日6時間の週5日
勤務で、6校に配置予定。
②学校側の受入体制が十
分に整っていることを最
大の条件として派遣を行
う。保護者、地域
の支援は、定期的
な情報交換を行い、
それぞれの役割を
果たしていくこと
が求められる。

問 ①全国学力テ

ストの結果をふま
え、「基礎学力の
向上、情報活用能
力を育成する」基
本的考えは。②特
色ある学校づくり

の施策は。

答 ①全教科で言語活動
の強化や自分の考えを筋
道を立てて表現する活動
を更に充実発展させる。

②教育環境整備やカリキ
ュラムへの指導助言等
とおして、支援を行って
いきたい。

**地域で支え合う子育て
支援について**

問 「ファミリースポー
トセンター」の事業開始
と運営方法は。

答 事業開始は、平成20
年4月1日を予定。運営
は、NPOに委託したい。



県内町村初の北谷町ファミリーサポートセンターが開設されました(ニライセンター2階)

問 ①援助を受けた方
の対象条件。②費用等は。

答 ①町内在住者又は、
町内で勤務している人。

②平日は午前7時から午
後7時まで、1時間当
たり600円、土日、祝日
及び平日の夜間等は、1
時間当たり700円。③
NPOの事務所に設置し
たい。

**戦没者等の遺族に対す
る特別弔慰金について**

問 特別弔慰金はどのよ
うな制度か。

答 戦没者等の遺族に対
する特別弔慰金支給法に
基づき支給される。

問 対象者の把握は十分
にできているか。

答 沖縄県から送付され
た名簿を基に、漏れがな
いように努めている。

問 手続の進め方は。

答 書類を揃え、沖縄県
へ進達。その後、県をと
おして、国から国債が送
付され次第、役場窓口で
受け渡す。

◎ 役場職員の採用方法は

A 1次、2次試験結果を勘案して
最終合格者を決定



議員
大嶺 勇

いては考えていない。

**安すぎる町有地の評価と
交換について問う**

問 ①吉原837番6の

問 平成20年度の採用予
定者は、全員採用試験を
合格した者か。ペーパー
テストだけで評価するの
ではなく、地域をととし
て他の模範となるような
若者や自治会長の推薦が
あった場合10点を加味し
て、町出身者を優先採用
してもらいたい。見解
を問う。

答 平成20年4月の採用
は8名で、平成19年度中
に行われた採用試験に合
格した者となっている。
町内出身者の優先採用に
ついては、県内の他市町
村においても門扉を開く
ことにより、広く優秀な
人材の確保に努めている
ことから、優先採用につ

問 ② 障がい者地域活動支
援センターの建設用地と

答 その評価に基づいて単価
を設定している。評価書
の内容も近辺の取り引き
事例をもとに、時点修正
や環境条件等の補正率に
よって価格を算出してお
り適正な価格と考えてい
る。

② 障がい者地域活動支
援センターの建設用地と

◎ 続発する米軍人・軍属への対応は
**A 事件の再発防止で日米両政府
 持つて取り組むよう申し入れた**



照屋正治 議員

問 今回の暴行事件で、本町の対応及び関係機関へどのような要望をしたか。
答 発生翌日、町幹部を緊急招集し対応策を話し合い、海兵隊司令官、在沖米国総領事、沖縄防衛局等を通じて米軍及び米政府に対し、再発防止や容疑者への厳格な処罰等を強く申し入れた。

問 今回の基地外居住世帯数の実数は、町で調査の予定は。
答 2月27日付け沖縄防衛局企画部長名で、米軍人等の施設・区域内外居住者の人数の報告があったが、世帯数は公表されていない。町では、自治体



問 公共施設の補助、住宅防音工事の助成等で、現在のコンタール境界線を拡大すべきでは。
答 現在、町内では、町管理の砂辺、桑江、県管理の上勢、宮城の四箇所

問 県内の基地外居住者の総数、嘉手納基地やキャンプ瑞慶覧等、砂辺や字宮城3番地等町内における基地内外の世帯数の詳細は把握しているか。
答 前述の沖縄防衛局企画部長の報告以降、世帯数を含めた公表はない。

問 嘉手納基地の航空機の騒音値を分かり易く表示する電光掲示板設置の措置を求めている。
答 砂辺と宮城を結ぶ砂辺浜川線は、浜川ウガン周辺の土地の買い取り等

結果では、環境基準値や騒音発生日数、回数ともに増加し、生活環境が著しく悪化している。沖縄防衛局は、これまでの調査の分析・結果等を調査中として公表していない。航空機騒音調査、いわゆる騒音コンタール見直し調査については土曜・日曜等長期的なデータを収集し、負担軽減につながる措置を求めている。

問 浜川ウガン周辺の道路整備及び危険標識の設置等安全対策は。
答 砂辺と宮城を結ぶ砂辺浜川線は、浜川ウガン周辺の土地の買い取り等

問 公共施設の補助、住宅防音工事の助成等で、現在のコンタール境界線を拡大すべきでは。
答 現在、町内では、町管理の砂辺、桑江、県管理の上勢、宮城の四箇所

問 公共施設の補助、住宅防音工事の助成等で、現在のコンタール境界線を拡大すべきでは。
答 現在、町内では、町管理の砂辺、桑江、県管理の上勢、宮城の四箇所

町有地と交換した障がい者地域活動支援センター用地

平成18年度の測定

意志は。現在、沖縄市に設置されているが、本町では、設置方法や費用等、引き続き資料等の収集に努める。

平成15年度、上勢頭第2区画整理事業地内の土地1件1筆、道路残地処分3件3筆、面積426.6㎡、処分価格3千262万4千422円。16年度、道路残地の処分として3件3筆、面積492.97㎡、処分価格2千745万1千831円。17年度、道路残地処分が2件2筆、公園用地の処分1件1筆、面積624.07平方㎡、処分価格2千919万2千770円。18年度、道路残地としての処分が3件3筆、面積99.64㎡、処分価格539万8千400円。19年度、事業の代替用地として上勢頭第2土地区画整理事

子育て支援政策は

乳幼児医療費の給付方法の「償還払い方式」は本町では考えていない



仲地 泰夫 議員

子どもへのインフルエンザ予防接種の公的助成は

問 予防接種の効果検証は。
答 今後国の判断に委ねたい。

問 現在、宮古島市が実施している現状は。
答 11月1日から12月31日の期間、小学生延べ2回、中学生1回、集団予防接種を実施。接種費用は、報償費、需用費合計約500万円で接種延べ人数は小学生4千917名、中学生1千75名。

問 子どもへの助成は
答 国や関係機関の動向により対応したい。

乳幼児医療費の給付方法は

問 「償還払い方式」の口座振り込みまでの期間は。
答 最短で2か月。受診から申請までの期間が長いとその分延びる。

問 「自動償還払い方式」の場合、口座振り込みにする期間は。
答 診療報酬等の審査支払い請求を行っている機関等に委託して最短で2か月。

問 宜野湾市が今月から開始予定。本町は。
答 今の所考えていない。

県道24号線の電線地中化は

問 安全対策のため早期整備を要請すべきと考えるが。
答 歩道整備が不十分で、

町民の健康・福祉の増進と子育て支援は

総合的、計画的に推進



中村 重一 議員

問 具体的施策は。
答 次世代育成支援対策行動計画、北谷子ども子育て応援プランや健康ちやたん21計画の推進、さらに北谷がんじゅう3・3（スリーズリー）運動の継続実施。

問 乳幼児医療費の現物給付か自動償還払いの導入は。
答 非常に厳しい。自動償還払いも県内の市町村が足並みを揃えて実施が効率的。

問 県が実施した学童保育所と児童クラブの実態調査について町の見解と対応は。
答 1人当たりの必要面積や職員の配置基準の遵

守し、児童の安全確保を指導する。

後期高齢者医療制度を問う

問 老人医療制度と違いは。
答 運営主体が市町村から県の後期高齢者広域連合になる。保険料は所得割と均等割の2方式で総医療費の1割を保険料として各個人が負担。世帯単位の納付から、個人単位の納付となる。医療費の窓口負担割合は今までと同じ。

問 見直しが必要ではない。
答 一自治体においての制度の見直しは大変厳しい。

全国学力テストと教育問題について問う

問 結果を受け、県教育長は、積極的に公表・公開の方針ですが、当局の見解は。
答 数値的データの公表ではなく、成果や課題を把握し改善方を説明。結果と学力をクロス分析し、一定の取り組みを家庭、地域に願う。

問 学校支援と放課後子どもプランの計画、取り組みは。
答 支援ボランティア活動の企画実施、地域コーディネーター、学校支援ボランティアの養成。放課後子どもプランは平成19年とほぼ同様に行う。

基地外に居住する米軍関係者にかかわる問題は

問 ①実態②居住の具体的条件③住民登録をしない理由④ごみ処理⑤軽自動車税、自動二輪税は。
答 ①本町の基地外居住者2,893人②空軍は兵曹から三等兵までの単身者、海兵隊は、特定重要配置に配属される者、海軍は給与が上等水兵以下の単身者、陸軍は、二等軍曹以下の者を除くすべての軍人。③地位協定による④事業系の一般廃棄物で収集⑤課税台数は、441台で合計課税額は70万3千500円。

女性幹部の登用は

問 促進する考えは。
答 男女の区別なく登用。

街づくりの一環で音楽祭を

問 開催の計画は。
答 本町が音楽のメッカになりつつあり、音楽祭のあり方について、調査研究する。



本町を音楽のメッカに(観光協会主催のストリートライブ)



屋敷内に立つ電柱

問 那覇市の実証実験結果を受けて本町の考えは。

答 町内の大型店舗と5月からのレジ袋有料化及びマイバツク持参の取り組みについて連携しホームページ等で周知を図りたい。

変圧器などの地上機器の設置スペース等の問題があり、調査研究をした上で判断したい。

認可外保育園への給食費の助成は

問 本町の認可外保育園に通う子どもの割合は

答 約275名。公立認可保育園の入所児童数は593名となっており、約30%。

問 給食費の助成実施は。

答 沖縄県の補助金が確定次第実施したい。

改正容器包装リサイクル法と消費者の役割は

問 レジ袋の有料化は。

答 県と連携を深めながら関係店舗に働きかけた。

問 マイバツク運動は。

答 平成17年度に男女共同参画行政の一貫としてマイバツクの取り組みがある。平成18年2月開催の北谷ニライまつりにおいてもマイバツクプリントデザインコンテスト表彰や販売を行う。

また、町ホームページでごみ減量温暖化防止対策としてマイバツク利用を呼びかける。

北谷城の歴史的価値について
世界遺産として残すべき



目取眞肇議員

問 昭和58年以来これまでの継続発掘調査の状況は。

答 平成13年までの調査では、四つの連郭式グスクが判明し、国の補助を受け丘陵の南側を調査した。14年以降は、桑江伊平地区内の発掘調査を優先しているため、現在発掘は休止中。

問 返還に向け具体的な交渉は。

答 北谷城を含むキャンブ瑞慶覧の返還については、SACOの合意で、平成19年3月までに返還面積や区域及び時期を明示する予定が遅れている。普天間飛行場の移設等パッケージとしているこ

とから、返還は国道58号沿いの一部との報道もある。このような状況から、現在米軍との交渉は行っていない。

問 北谷城の世界遺産への登録は可能か。

答 町を代表する歴史的な文化遺産で後世に残す必要がある、今後、調査・研究していきたい。

多重債務の問題及び消費者トラブルについて

問 本町での相談窓口は、どこか。

答 経済振興課。毎月第3木曜日午前10時から「人権・行政・町民無料相談」を行うと同時に、県作成の多重債務無料相談の案内チラシを役場1階町民ギャラリーに設置している。

問 トラブルの複雑多様化の中で、消費者教育の実施予定は。

答 県が、那覇市や沖縄市で多重債務の無料相談会を実施しているのを、これらの関連情報を、ホームページで町民に広く伝達していきたい。

問 相談者が低年齢化する中、小中学校の総合学習で教育したらどうか。

答 小学校で金銭教育、中学校でマルチ商法やクーリングオフ制度等適切に指導している。

地球温暖化防止対策

問 本町温室効果ガスの排出抑制の具体的な数値目標は。

答 町では、20年度策定予定の「地方公共団体実行計画」の中で、削減量の数値目標を、前年比6%で取り組みたい。

問 家庭や事業所への広報活動の予定は。

答 冷暖房の温度設定や節電等の事例をホームページや広報紙で紹介し、次年度は一層の取り組みを促すマニュアルを作成し、看板の設置等を予定。事業所向けは、関係機関と連携し働きかけたい。

問 温暖化対策条例を制定する予定は。

答 地球温暖化防止は行政・住民等が意識して取り組む必要がある、条例の策定は、今後検討を深めたい。



町を代表する文化遺産 (北谷城)

北谷町の地域活性化の土壌づくりから アジア一の観光拠点を目指して

北谷町漁業協同組合
代表理事組合長 座喜味 盛 康



業と同時進行で振興計画を策定し、水産振興及び地域活性化、北谷海域の環境保全を中心とした海業の共存共栄を図った取り組みを進めております。

近年の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や燃料の高騰など、厳しい状況下であり、これらに対応した的確な施策の展開が必要となっております。そのような環境の中、北谷漁協ではフィッシャリーナ整備事は

今後、北谷では地元の方々の雇用環境改善や雇用拡大、地域資源を活かし安定した地場産業の確立等、地域の掘り起こしを重点に考える必要があると思います。そして、フィッシャリーナを中心としたアジア一の観光拠点が形成され、その波及効果が町全体に行き渡るよう地域全体が一丸となりその実現へ向けて取り組むべきだと思えます。

声 読者からの声

ちゃたん町議会だより二冠に輝く。

第十二回県町村議会広報コンクルの審査が二月十三日に行われ「ちゃたん町議会だより」46号が広報部門の最優秀賞、写真表彰部門に選ばれ二冠に輝いた。選出理由として町の重点事業を特集したほか、一般質問や読者からの声をうまくまとめ、読者を引き付ける紙面になった。表紙の写真部門も町内マラソン大会で元気にスタートする児童・生徒の生き生きとした表情をとらえたとして「ちゃたん町議会だより」が選出された。



編集後記

議会広報委員会は新メンバーとなって第45号からスタートしてわずかだで広報部門、写真部門でのダブル受賞となりました。議会の様子がより分かりやすく、より早く、正確に伝わることをモットーに精一杯、広報委員6人が取り組んできたことが認められたものとして喜びに絶えません。これもひとえに町民の御意見や歴代先輩方のご指導のおかげだと感謝しております。

私達広報委員会は、今回の受賞に満足することなく、町民と議会のかけ橋を目指して頑張つてまいります。

今後とも町民の皆様のご指導、ご助言をよろしくお願ひいたします。

広報委員長・仲 地 泰 夫

「意見・要望はこぼさずへ」

北谷町議会事務局

電話：93613382

FAX：93619712